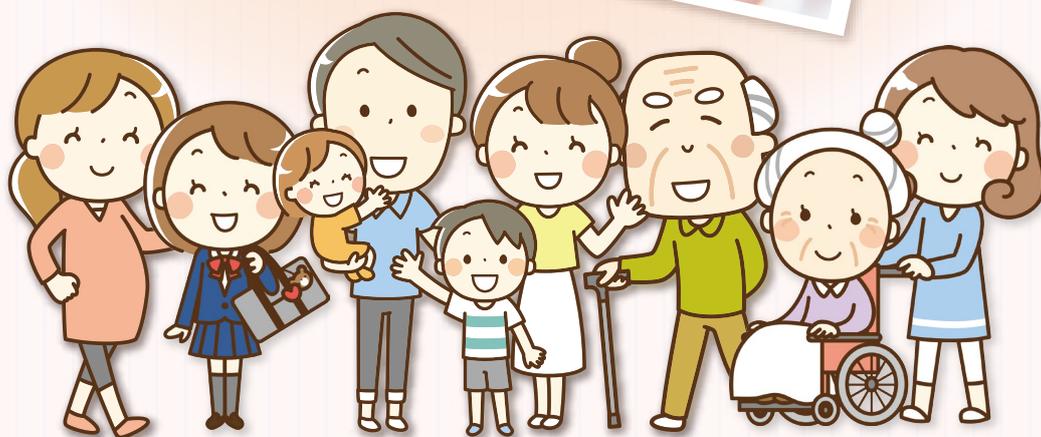


【概要版】

第2期 郡山市ニコニコ 子ども・子育てプラン

「子どもの思い」を第一に考えるまち こおりやま

計画期間:2020(令和2)年度~2024(令和6)年度



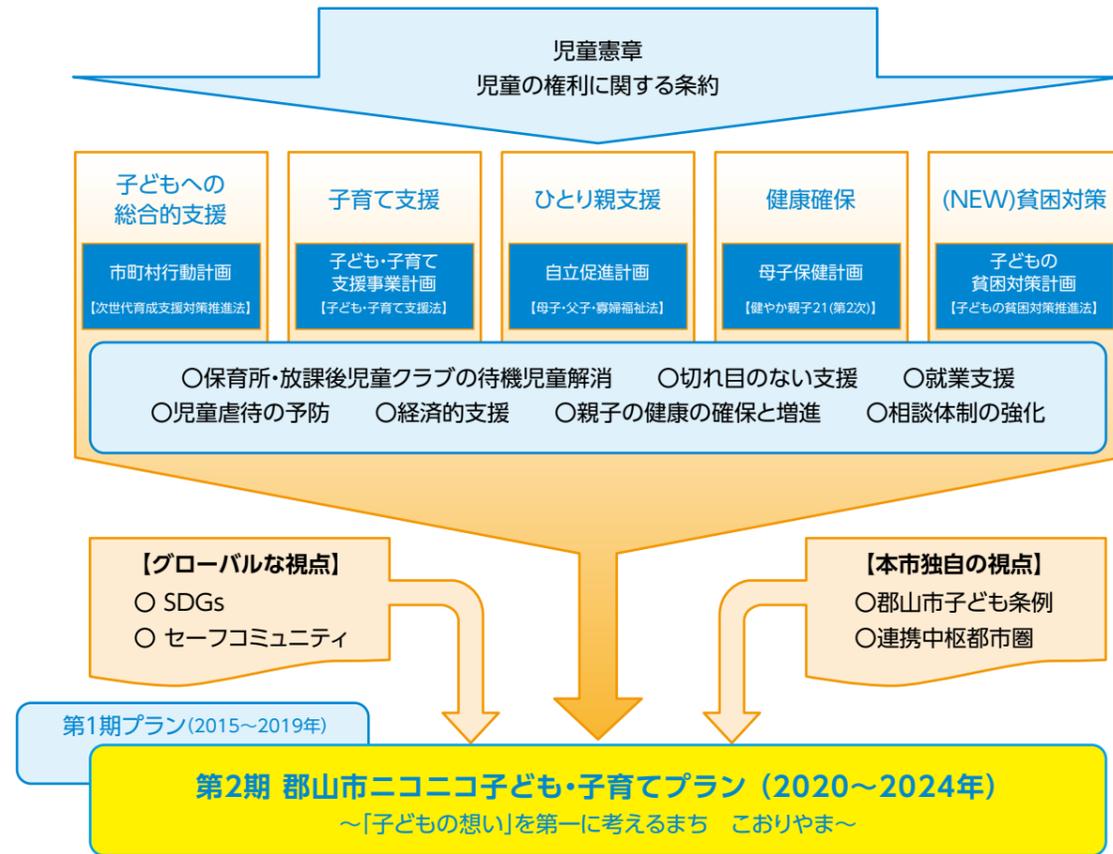
2020(令和2)年3月
郡山市

計画の概要

1 計画策定の趣旨と計画の位置づけ

本市においては、子ども・子育て支援法等に基づき、『郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン』を策定し、様々な子育て支援に取り組んできました。

そのような中、市民の皆様が参加した市民会議「あすまち会議」において話し合われた「想い」や「願い」、そして、将来起こり得る予見可能性の高い課題に対して、バックキャストの視点を取り入れた本市の最上位計画、『郡山市まちづくり基本指針』を策定し、各分野における具体的な取組項目と達成目標を定め、スピード感を持って取り組んでいます。



この度、『郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン』の計画期間満了に伴い、『郡山市まちづくり基本指針』を基盤とし、「児童憲章」や「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえつつ、SDGsやセーフコミュニティ、さらには「郡山市子ども条例」や「連携中枢都市圏」など本市独自の視点等を取り入れ、本市の各種施策を、社会情勢の変化に対応した地域に根差す子育て支援施策として総合的かつ計画的に推進するとともに、地域社会が一体となった、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者等を支援できるよう、『第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン』を策定し、「誰一人取り残さない(No one(child) will be left behind)子育て支援」の実現を目指します。

2 計画の期間

2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間

3 計画の対象

概ね18歳までの子どもとその家族、妊婦及び妊娠を希望する人並びに地域社会を構成するすべての人

計画の基本的な考え方と施策体系

1 基本理念

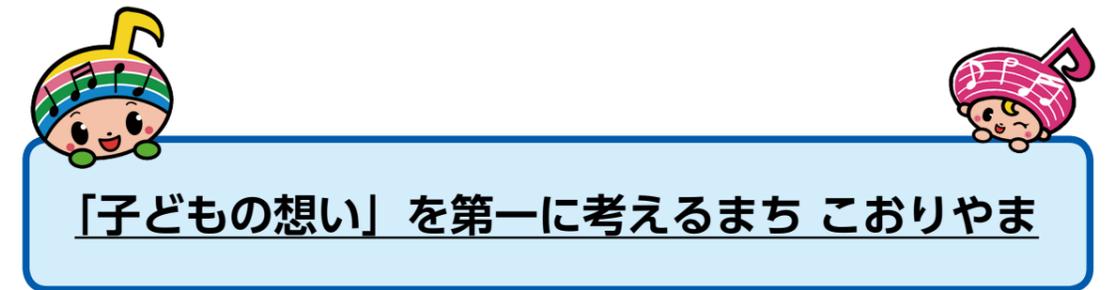
国では、1951(昭和26)年5月5日に「児童憲章」を制定しました。

その中では、「児童は人として尊ばれる」、「児童は社会の一員として重んぜられる」、「児童は、よい環境の中で育てられる」と規定されており、すべての児童の幸福を図ることとしています。

また、1989(平成元)年11月20日に国連で採択され、1994(平成6)年に日本が批准した「児童の権利に関する条約」では、「子どもは独立した人格としてその尊厳を尊重・確保し、これを基本に権利を統一的に保障していくことが大切」としています。

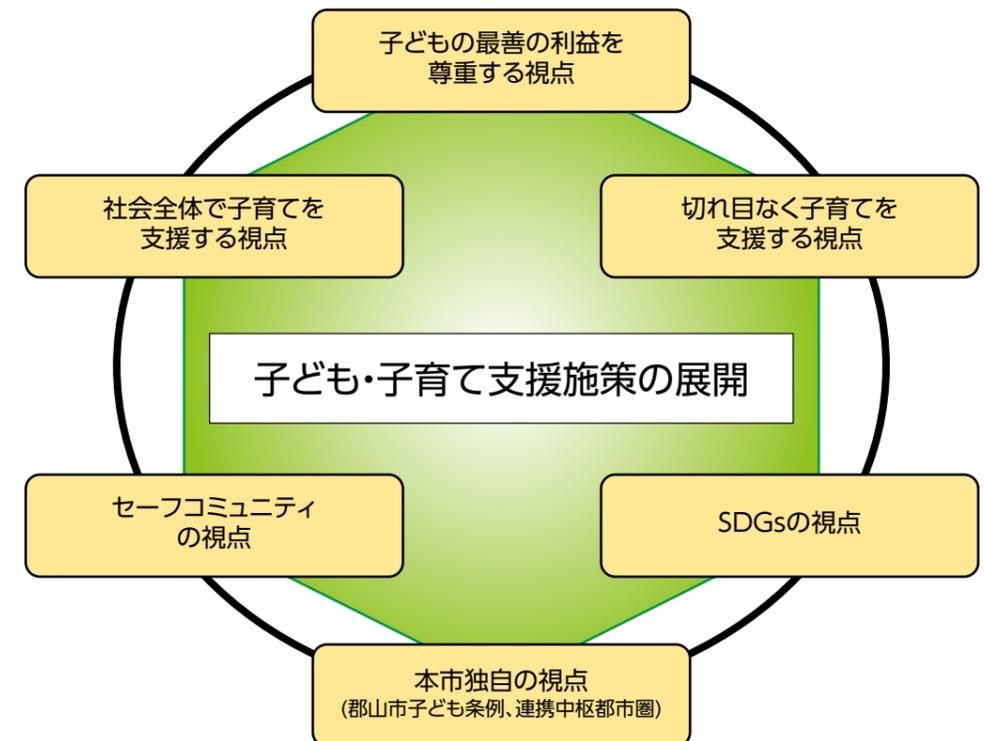
さらに本市では、2018(平成30)年4月に、子どもが心身ともに健やかに成長し、自立できる社会の実現を目指して、「子どもを第一に考えるまちづくり」を推進する『郡山市子ども条例』を施行しました。

本計画では、これらを踏まえ、子どもを「独立した人格と尊厳を持ち、権利を享有し行使する主体」と捉えるとともに、「子どもを第一に考えるまち」を目指し、次のように基本理念を定めます。



2 基本的な視点

基本理念に基づき、以下の視点から子ども・子育て支援施策を展開します。



3 基本目標と横断的取組

基本理念と基本的な視点に基づき、郡山市まちづくり基本指針に掲げる「分野別将来構想」とバックキャストの起点となる目指すべき未来を勘案し、以下の基本目標を掲げます。また、「子どもの貧困対策」をすべての基本目標に関連する取組みとして位置づけ、これまで取り組んできた様々な支援を総合的かつ横断的に推進します。



<基本目標Ⅰ>

人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち

主なアウトカム指標	現況値(2018(平成30)年)	達成目標(2024(令和6)年)
待機児童数	45人	0人

保育所の待機児童をゼロにします

- ・待機児童ゼロの実現に向け、民間事業者が保育施設を整備する際に補助を行います。
- ・認可保育所等を新たに設置した事業者を巡回し、運営等に対する支援を行います。
- ・多様化する保育ニーズに対し、きめ細やかに対応します。
- ・ICTを活用した業務効率化により、保育所等の保育業務の負担を軽減します。

認可保育所施設数と定員数の推移



待機児童ゼロ!



子育て期の切れ目のない支援を実施します

- ・子育ての相談や親子のふれあいなど、総合的な子育て支援を行います。
- ・ハローワークと連携した就業活動支援により、ひとり親家庭の自立を促進します。
- ・LINEを活用した相談体制など、相談者の利便性を向上します。

ニコニコこども館



親子のふれあい



<基本目標Ⅱ>

子どもたちの笑顔があふれ、未来への夢がふくらむまち

主なアウトカム指標	現況値(2018(平成30)年)	達成目標(2024(令和6)年)
放課後児童クラブ等のエリア充足率	81.5%	100%

放課後児童クラブの待機児童をゼロにします

- ・放課後児童クラブの新規開設・増設により児童の健全育成を推進します。
- ・地域の参画を得ながら、放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりに取り組みます。

放課後児童クラブ整備状況



放課後児童クラブの様子



子どもたちの体験活動の機会を充実させます

- ・姉妹都市との親善交流など、子どもたちに様々な交流・体験学習の機会を設けます。
- ・子どもたちの健やかな成長を願い、5月5日のこどもの日に「こどもまつり」を開催します。

青少年の国内交流(久留米市にて)



こどもまつりで披露された「うねめ太鼓」



<基本目標Ⅲ>

一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち

主なアウトカム指標	現況値(2018(平成30)年)	達成目標(2024(令和6)年)
「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	小学生：85.5% 中学生：73.6%	全国平均を上回る

時代のニーズに応じた教育を推進します

- ・本市独自の「プログラミング教育」を推進します。
- ・タブレット端末を追加整備し、ICT教育を充実させます。
- ・タブレット端末やパソコンでも学習できる「デジタルドリル」により、学力の向上を図ります。

プログラミング学習



タブレット端末を活用した授業



学校施設を改修し、子どもたちの安全を確保します

- ・気候変動に対応した改修、長寿命化改修を実施します。
- ・トイレ改修などにより衛生環境を確保し、快適な学校設備環境を充実させます。

小学校の長寿命化改修



トイレ改修による衛生環境の確保



<基本目標Ⅳ>

子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍するまち

主なアウトカム指標	現況値(2018(平成30)年)	達成目標(2024(令和6)年)
地域を活かした教育環境 パワーアップ事業参加者数	33,263人	計画値を上回る

子育て家庭と地域の方との交流を促進します

- ・地域の方々が保護者や子どもたちと交流し、世代を超えて子育てに参画する機会を確保します。
- ・学校やボランティアとの連携・協力により、世代間交流の充実などに取り組みます。

世代を超えた子育てへの参画



地域の方々との交流



子どもたちの読書環境を整備します

- ・読書を通じて子どもたちの情操的発達に取り組みます。
- ・学校や家庭において読書の習慣が身につくよう、言語活動の充実を図ります。
- ・豊かな心を育めるよう、子どもたちの活発な読書活動を推進します。

学校図書館での読書



ニコニコこども館での絵本の読み聞かせ



<基本目標Ⅴ>

誰もが健康で生きいきと暮らせるまち

主なアウトカム指標	現況値(2018(平成30)年)	達成目標(2024(令和6)年)
年齢別肥満傾向児の出現率が全国の割合を上回る男女別の学年数	男子:9学年中、9学年 女子:9学年中、9学年	男子:9学年中、4学年 女子:9学年中、4学年

食育を推進します

- ・乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に取り組みます。
- ・食育に関する学習機会の確保や市民の理解の促進に取り組みます。

保育所での給食の様子



栄養に関する講座



<基本目標Ⅵ>

子どもたちが安心を実感できるまち

主なアウトカム指標	現況値(2018(平成30)年)	達成目標(2024(令和6)年)
セーフコミュニティの認知度	42.4%	45.0%

セーフコミュニティを推進します

- ・セーフコミュニティを推進し、子どもたちのけがや事故を予防します。

消防署員による自宅でのけが防止講習会



地域の方々による見守り活動



<基本目標Ⅶ>

快適に子育てができるまち

主なアウトカム指標	現況値(2018(平成30)年)	達成目標(2024(令和6)年)
公園トイレのUD対応率	73.1%	91.7%

公共施設のユニバーサルデザイン(UD)化を進めます

- ・男女いずれの利用にも配慮されたベビーシートやベビーチェア、授乳室等の設置などUD化を進め、安心して子育てができる環境を整備します。

UD化されたトイレ



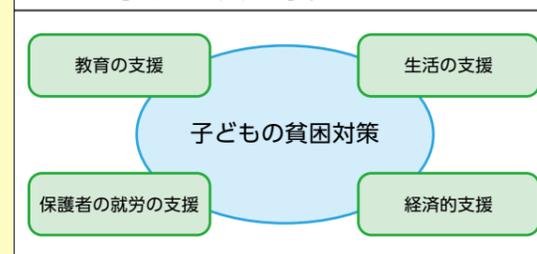
整備された授乳室



<横断的取組> 子どもの貧困対策

すべての子どもたちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦し、将来を切り拓いていけるよう、子どもの貧困対策を、すべての基本目標に関連する取組みとして位置づけ、これまで取り組んできた様々な支援を総合的かつ横断的に推進します。

子どもの貧困対策のイメージ



子ども食堂への支援に関する連携



本市の数値目標等

子ども・子育て支援法では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量(量の見込み)とサービスの供給量(確保方策)を設定することとしています。

教育・保育においては、2021(令和3)年4月に、入所児童数を上回る利用定員を確保します。

また、地域子ども・子育て支援事業についても、ニーズ量を上回るサービスの供給体制を確保し、切れ目のない支援を実施します。

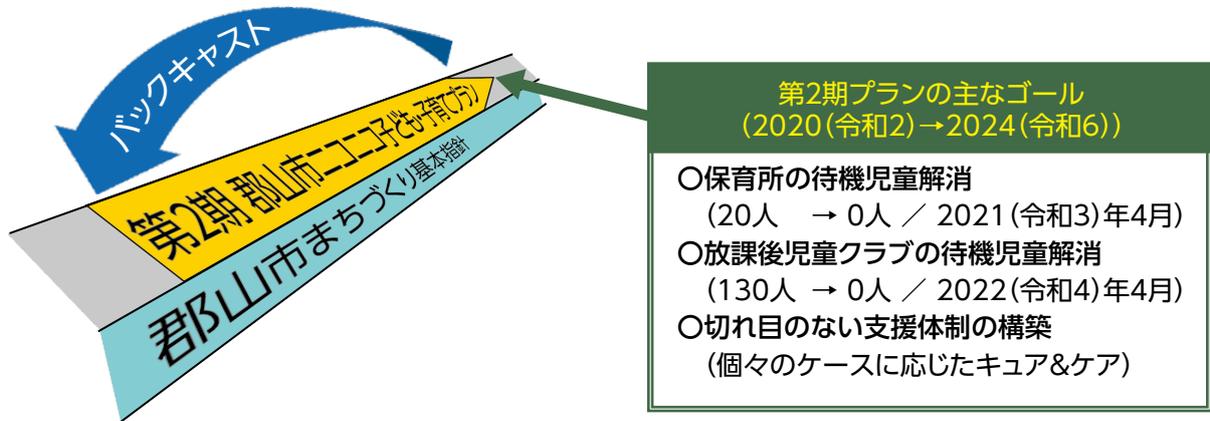
詳しくはこちら



計画の推進

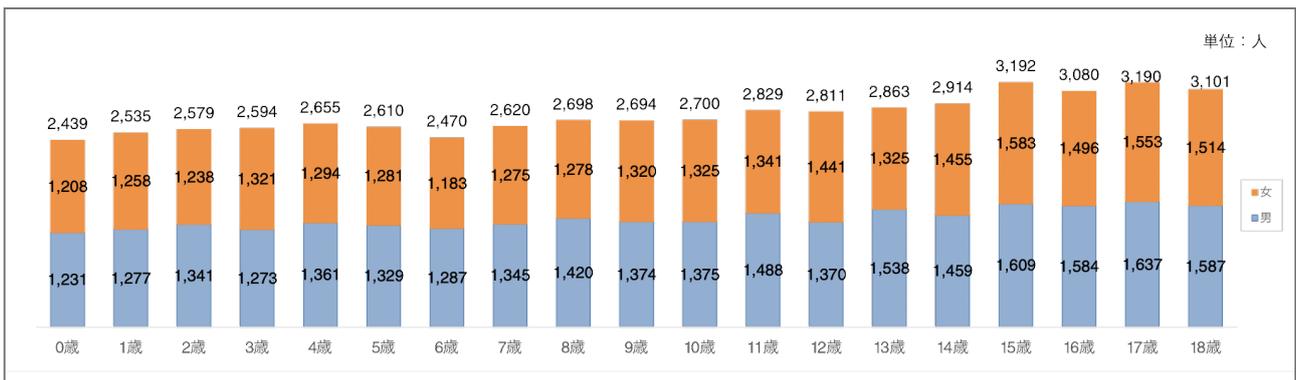
本計画の適切な進行管理を進めるために、基本目標ごとに効果を検証することができる「アウトカム指標」を設定し、「郡山市子ども・子育て会議」で年度ごとに点検・評価を行います。

また、計画の実施に当たっては、具体的施策の進行状況を把握し、バックキャストの視点からPDCAサイクルを回すことで、より効果的な施策の検証を行います。

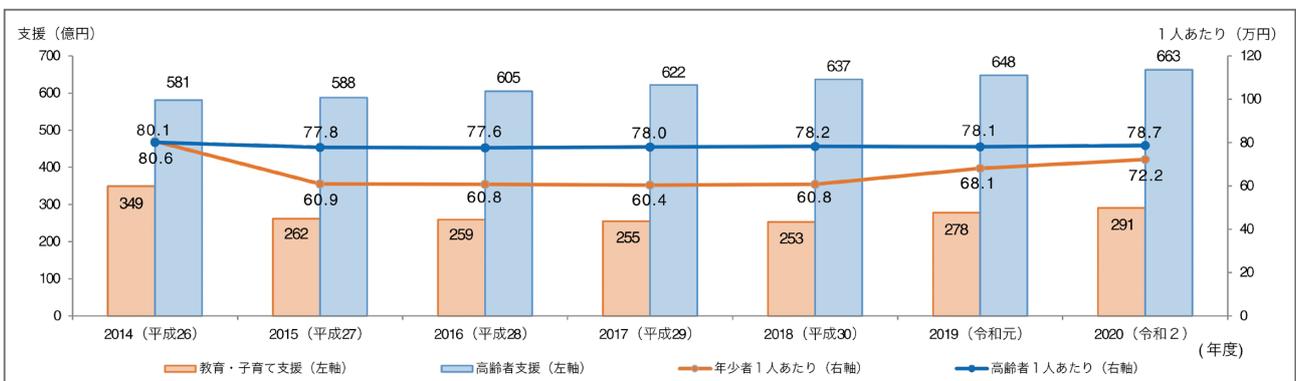


郡山市の参考データ

(1) 0歳～18歳の年齢1歳階級別人口



(2) 教育・子育て支援施策と高齢者支援施策に係る予算の推移



第2期 郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン【概要版】

2020(令和2)年3月発行

発行・編集 郡山市子ども部子ども未来課
電話:024-924-3801 FAX:024-924-3802

計画本編は
こちら→

